

令和2年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和2年12月15日（火）13：30～
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：野口会長、成田委員、鈴木（文）委員、富塚委員、鵜飼委員、加藤委員、白井委員、齋藤委員、鈴木（壽）委員、長田委員、齋藤（祥）委員、大木委員、仁茂田委員、川野委員
渡邊委員（代理）県交通計画課 米本主事
武井委員（代理）茂原警察署交通課 森係長
石崎委員（代理）茂原市都市計画課 野村係長

計 17名

事務局：（企画政策課）田中課長、渡邊係長、佐久間
欠席者：斯波委員、永田委員、中橋委員

計 7名

1. 開 会

渡邊係長： それでは皆様お揃いになりましたので、只今より令和2年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止の対応といたしまして、会場入り口での手指の消毒、十分な座席間隔の確保、そして会場の換気、発言の際のマイクの消毒、これらの対応を実施したうえでの開催となりましたことに、ご理解くださりますようお願い申し上げます。

それでは会議に入る前に、欠席者のご報告をさせていただきます。関東運輸局千葉運輸支局斯波委員、小湊鉄道労働組合永田委員、以上の2名からは欠席のご報告をいただいておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして代理の出席者の報告をさせていただきます。千葉県交通計画課班長渡邊委員の代理といたしまして、交通計画課の米本様、茂原警察署交通課長岩下委員の代理として森様、茂原市都市計画課課長石崎委員の代理として野村様の代理出席をご報告いたします。

また、本日の会議につきましては、協議会設置要綱第7条2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、長南町地域公共交通活性化協議会会長よりご挨拶をいただきます
と思います。野口会長お願いします。

2. 会長あいさつ

野口会長：本日は年末の大変お忙しい中、会議に出席いただきましてありがとうございます。

今年はコロナから始まり、コロナで終わっていくような年でありますけど、オリンピックも来年となり、コロナの状況も今後どうなっていくのかとても心配な状況であります。コロナに対して気が緩んできてしまっていることからこのような状況になってしまったのかと思います。昨日、ニュースでもやっていましたが、GOTO トラベルも全国一斉に中止となりました。この判断が来年に向け良い方向に進んでいけばと考えております。そのような中、長南町では新型コロナウイルス臨時交付金を使い、交通事業者への臨時支援金の交付や、観光客回復を目的とした高速バスのラッピングを行いました。これらを踏まえ、より良い交通体系を目指すべく、委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。本日はお願いいたします。

渡邊係長：ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして議事に進ませていただきます。まずお手元の資料の確認をさせていただきます。一番上から本日の次第、協議会の委員名簿、資料1-1、1-2、資料2-1、2-2、2-3となります。

それでは議事に進みます。進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、会長が議長となっております。
野口会長よろしくをお願いします

3. 議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

野口会長：早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（1）地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について事務局より説明をお願いします。

事務局佐久間：資料1-1、1-2に基づき説明

野口会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお

願いたいと思います。

成田委員：資料1-2について、目標と効果の達成状況については確認できましたが、令和元年10月から令和2年9月となりますと春頃には新型コロナウイルスの緊急事態宣言があり、町民の方の外出の機会もかなり少なくなったと想定されますが、効果達成状況の輸送人員の数で新型コロナウイルスの影響でのお客様の利用状況、乗合タクシーで感染対策としての工夫された点や困った点がございましたらお願いいたします。

事務局佐久間：毎月タクシー事業者には集計データを提出していただき、利用回数、利用者数、乗合率等は確認させていただいております。例年に比べ利用者は減少しておりますが、9月頃からは回復傾向にありました。しかし、11月の利用者はまた減少している状況となっております。新型コロナウイルスの対応として、町としては地方創生臨時交付金を利用し交通事業者への臨時支援金の交付を行いました。苦勞した点といたしまして、タクシー事業者2社に直接お聞きしましたが、マスク、消毒の価格の高騰やご利用される方が高齢者になりますので、座席の間に飛沫対策シートを設置すると会話が聞き取りづらくなり困ったなどのお話はお聞きしております。

加藤委員：資料1-2について、診療時間の関係で運行が午前中に集中するとありますが、長南タクシーは5,076回運行しており、一日20回程運行している計算となります。そのような中、車両台数1台で対応できているのかお聞かせください。

事務局佐久間：利用者が午前中に集中するといった点につきまして、タクシー事業者に確認をとらせていただきましたが、現時点では車両台数1台で回せており、利用者からのクレーム等はない状況となります。また、車両台数を2台に増やすと乗合率が低下してしまう点から1台ずつでやらせていただいております。地域公共交通網形成計画については計画期間が平成29年から令和3年までとなるため、次期計画策定の中で検討すべき点だと考えております。

加藤委員：私はデマンドを推進しようと思っておりますが、1台ずつではなく台数を緩和していく方向でご検討をお願いいたします。

野口会長：それでは、他に何かございますでしょうか。

《意見なし》

野口会長：意見がありませんので、こちらの内容で国道交通省へ提出させていただきます。

4. その他

野口会長：その他ですが皆様から何かございますでしょうか

事務局佐久間：資料 2-1、2-2、2-3 に基づき説明

野口会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

加藤委員：小湊鐵道長南営業所富塚所長にご質問ですが、本町でタクシー事業を小湊鐵道でやる場合、何か問題はございますか。

富塚委員：現時点で長南営業所でタクシー事業を行うことについては全く白紙の状況です。小湊としては大多喜でタクシー事業を行っておりますが、その他ではそのような計画はございません。

加藤委員：やろうとする場合の問題点はございますか

富塚委員：車両購入、人件費などが問題点となると考えられます。

加藤委員：法的な問題点等はございますか

富塚委員：法的な問題はないと思いますが、長南営業所でタクシー事業を行うといった案件がないので、現時点ではそのようなことを考えていない状況です。

野口会長：そのほかに何かありましたらお願いいたします。

成田委員：本年 11 月 27 日に活性化協議会の運用の基本となる国の法律が施行されたと伺っております。新しい法律に基づくフィーダー補助の取り扱いなども、今までの取り組みに加えていく方向で、来年度に向けて情報収集を行っていただきたい。新しい法律に沿った形で令和 3 年度は事業を進めていく必要があると考えられますので、情報として提供させていただきます。

田中課長：今年の春先の会議でも法律改正についてはお話させていただきましたが、新しい法律が11月27日に施行になることについて、フィーダー系の補助金についてはここ数年120万前後の補助金を頂いておりますが、今回も申請させていただきます。これからは地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画、マスタープランと改編されるといったご案内を頂いております。先ほど担当から説明しましたが、現在の計画については平成29年度から令和3年度までとなっており、そのつなぎをどうするのかといった点で各市町村が国の通達に沿って進めている状況となっております。補助金についても関東運輸局に担当から連絡し、情報収集には努めております。そのような中で今回、次期計画策定に関する補助金のエントリーはさせていただきました。次期計画策定に向けてのアンケート調査など策定にかかる補助金の申請となります。このような形で公共交通計画策定に向けては事前準備をしっかりと行っております。

また、今回第5次総合計画を策定いたしました。こちらは10か年計画になりますが、こちらの中でも地域公共交通は重要な部分になります。総合計画は町の最上位計画になり、その中に地域公共交通計画策定について明記してあります。総合計画につきましては、議会の承認を得ることができましたので、そのような位置づけの中でしっかりと地域公共交通につきましては取り組んでいきたいと事務局は考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

野口会長：その他ですが皆様から他に何かございますでしょうか

事務局佐久間：本日の報酬につきましては後日振込させていただきます

次回長南町活性化協議会につきましては、来年6月頃を予定しております。

また、委員の皆様方の任期が令和3年3月までとなっておりますので、後日事務局よりご連絡させていただきます。

野口会長：それでは、本日の議題につきましては終了いたしましたので、議長の任を解かさせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

5. 閉 会

渡 邊 係 長：ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14：10